

## 委員意見

### ○条例（案）について

- ・この条例が決議され、より良い環境で前向きに子育て楽しめる未来が訪れるのを、一府民としても期待している。
- ・元来ある日本らしい慣習・考え方から導入部分が始まり、「孤独・孤立の状態になることがないように、社会全体でこども及び子育て世代を温かく見守り、支える…」と基本理念の1番に続く流れが、とても良く、伝えたいことが分かりやすい条例案になったのではないか。やわらかく包み込む雰囲気、誰も責めない、京都らしい、とても良い内容だと感じた。
- ・第5条2項、第6条3項、第7条5項、第8条3項に規定されている「府が実施する子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組に協力するものとする。」は「府が実施する子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組に協力するよう努めるものとする。」とすべきではないか。
- ・学校等の役割（第6条）に関しては、2の部分の踏まえ、3の「学校等は、前2項に定めるもののほか、府が実施する子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組に協力するものとする。」にももう少し学校教育の具体的な取り組み（幼保小を含む学校間連携など）という視点を持ってはどうか。
- ・育児の日（第12条）については、これまでの意味とは異なっている部分もあるので、今までとは異なる点を中心にアピールしていくことが求められると思われる。
- ・調査研究の推進に関する今後の取り組み（第13条）については教育委員会・大学・関係機関との連携という形で進めてはどうか。府の有する情報にさらなる分析を加えるために大学や関係機関と連携し、子育て支援に必要な政策に有効な調査研究を進めてみてはどうか。

### ○パブリックコメントについて

- ・パブリックコメントでは、府民の皆さんからの、子育てを取り巻く環境への危機感や期待感を大変感じた。

### ○今後について

- ・事業者の責務を果たす上でトップの意識が非常に重要であるので、そういった観点をもって、施策の構築をよろしく願いたい。
- ・今後は、条例について、府民をはじめ条例内に記載されている、保護者、事業者、学校などにも十分に広報するところからはじめることが求められると思う。そのうえで、正しい理解が進むよう、アピールしていく必要がある。
- ・本条例については、子どもにも知ってもらうことが大切である。
- ・自分が育つ養育環境について、府が考え府民等が協力してその環境を整備しようとしていることを知ることは、子どもにとって重要であり、また、こどものうちから子育て環境の重要性について知ることは、将来の子育てに希望を持つきっかけにもなると考えられる。
- ・出前講座の実施など、積極的にアウトリーチして、文化として本条例を根付かせることが重要であると思われる。